

11/15

2023年(令和5年)
No.1319

広報

大野城

Onojo City
Public Relations

【表紙写真】

第26回福岡Ⅱブロック「芸術の祭典」in 大野城（10月22日(日)）



●主な内容

性暴力の被害者にも加害者にもならないために	2～4
市民総ぐるみ防災訓練	5
ひとり親家庭等の皆さんを支援します	8～10

未来をひらく
にぎわいとやすらぎの
コミュニティ都市



掲載している内容は、11月1日(水)時点のものです。

外国人向けに広報「大野城」の情報をホームページに掲載しています。

Useful information for foreign residents selected from the city magazine "ONOJO" is available on Onojo City's web site.



QR code for
English page

性暴力の被害者にも加害者にもならないための

知っていますか
「性的同意」

同意がない性行為を犯罪として法律で処罰する国が増え、日本でも刑法改正の議論が高まっています。

例えば、「二人きりで食事したから」、「相手の家に行ったから」、「夫婦や恋人だから」、そうした理由で性行為を強いられても仕方ない、と思っていないですか。

あなたと、あなたの大切な人の安全と尊厳を守るため、性的同意について正しく知りましょう。

性的同意とは

性にまつわることについて、曖昧にせず、言葉によるコミュニケーションを取り、相手の意思を確認するということです。

性暴力の誤解と実態

内閣府の調査では、女性の約14人に1人は、無理やり性交などをされた被害経験があることが分かっています。見知らぬ人からの被害はごくわずかであり、加害者の大半は交際相手・元交際相手、配偶者・元配偶者、職場・アルバイト先の関係者などの知り合いであるといわれています。恋人や夫婦間であっても、望まない性的な行為は、全て性暴力です。

被害にあったときの状況（複数回答、抜粋）



(参考 内閣府「男女間における暴力に関する調査」(令和3年))

こんな思い込みしていませんか



相手が否定していても、「嫌よ、嫌よも好きのうち」ってやつじゃない？

社会的地位（教師や上司や力関係）、暴力、脅迫のために否定できなかったケースが多く見られます。



お酒を飲んで酔っていたら、仕方ないこともあるよね？

お酒や薬物で意識がもうろうとなっていた場合、それは明確な同意とはいえません。

性的同意を取るって、どういうこと？

「そうだ」と思うものをチェックしてみましょう。いくつ当てはまりますか。

- 二人きりでデートに行くことは、性行為を前提としている
- キスをしたら、性行為をしてもいい
- 相手が嫌と言っている、「嫌よ、嫌よも好きのうち」なので性行為をしていい
- 相手が嫌と言っていなかったら、性行為もOKのサインである
- 酔った勢いで、性行為に及ぶのは仕方ない
- 互いに成人していれば、性行為の際に同意を求める必要はない
- 家に泊まるのは、性行為をしてもいいというサインだ
- 付き合っていれば、性行為をするのは当たり前だ
- 同じ相手に、毎回、性行為の同意を取る必要はない
- ナイトクラブに来る人は出会いや性的交遊を求めて来る人が多いので、性行為の際に同意を取る必要はない



1つでも当てはまるなら要注意

性的同意は取れていません

性的同意を取る

積極的な4つのイエス

お互いが対等・平等な立場であることが基本です。その中で、次の4つのこと全てに合意・納得して、明確に「イエス」という意思が確認できて初めて、「性的同意が取れた」ということができます。

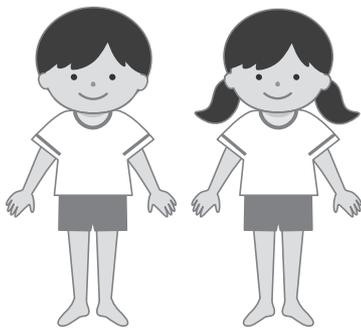
- ◆相手
- ◆時（「今日は嫌だ」など）
- ◆場所（「ここでは嫌だ」など）
- ◆方法（避妊する、しないなど）

性的同意で守られる3つのこと

明確なイエス以外の答えはノーであり、「嫌だ」という言葉は拒否の表明です。

プライベートゾーン

体操服で隠れる部分（胸・性器）と口を指します。他者からの身体的な接触を拒否していい大切な場所です。



性的自己決定権

性行為をするかどうかは、自分の意思で決めるものです。私たちに、ノーと相手に伝えていい権利があります。

性と生殖に関する健康・権利

避妊する、子どもを持つ・持たないも、全て自由であるという権利があります。

性的同意の伝え方と受け取り方

ノーの伝え方、受け取り方のトレーニングも必要です。断られたからといって人格を否定されたということではありません。

「今日は性行為をしたくない」と伝えること、その気持ちを受け取ることなど、より良いコミュニケーションを取っていくことが大切です。

同意のない性行為をしたときや、避妊に失敗をしたときは

産婦人科で緊急避妊ピル（72時間以内）の相談ができます。

相談窓口は次のページに掲載しています。あなたの周りに、困ったり悩んでいたたりする人がいたら、伝えてください。

（参考）ウィングス京都「GENDER HANDBOOK」



相談窓口

内容	相談機関	電話番号	受付時間
配偶者などからの暴力	配偶者暴力相談支援センター	☎(584)0052	月～金曜日 午前8時半～午後5時15分(祝日を除く)
	ちくし女性ホットライン	☎(513)7335	月・水～金曜日 正午～午後7時 土曜日 午前10時～午後5時(祝日を除く)
	DV相談+ <small>プラス</small>	☎0120(279)889 <small>つなぐ はやく</small>	24時間(ホームページからメール相談も可) チャット相談 正午～午後10時 ※10カ国語対応、安全な居場所を提供
	福岡法務局女性の人権ホットライン	☎0570(070)810	月～金曜日 午前8時半～午後5時15分(祝日を除く)
暴力を止めてほしい被害届を出したい	春日警察署生活安全課	☎(580)0110	代表 24時間 ※緊急の場合は110番
犯罪被害	性暴力被害者支援センター・ふくおか	☎(409)8100	24時間
	心のリリーフ・ライン	☎(632)7830	月～金曜日 午前9時～午後5時45分(祝日を除く)
悩みごと	まどかびあ男女平等推進センター「総合相談」	☎(586)4035	月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日、第1・3水曜日を除く) まどかびあホームページから各種相談の予約可
生き方夫婦関係など	まどかびあ男女平等推進センター「臨床心理士による相談」※要予約		火曜日(月2回) 正午～午後3時(祝日を除く) 木曜日(月2回) 午前9時～正午(祝日を除く) ※実施日は広報「大野城」の毎月1日号に掲載



※各相談機関とも年末年始は休みです(110番、性暴力被害者支援センター・ふくおかを除く)。

DVチェックリスト

- 殴る、突き飛ばす、物を投げつける
- 大声でどなる、無視する
- 人前で批判したり、けなしたりする
- 無断で携帯電話をチェックしたり、ほかの人のアドレスを消したりする
- ネットへの書き込み、写真をばらまくとおどす
- 交友関係や行動を制限する
- 生活費を渡さない、家計を厳しく管理する
- 借りたお金を返さない、高価なプレゼントを要求する
- キスや性行為を強要する、避妊に協力しない
- 子どもに悪口を吹き込む
- 子どもの前で夫婦げんかをする

※このリストの項目以外にも、DVやデートDVに当てはまる行為はあります。

暴力は、性別や加害者・被害者の関係を問わず、決して許されるものではありません。特に、被害者の多くが女性である「配偶者などからの暴力(DV)」「ドメスティック・バイオレンス」「交際相手からの暴力(デートDV)」「子どもの前で暴力をふるう(面前DV)」「セクシュアル・ハラスメント」「ストーカー行為」などは、人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。

身近に暴力が起きていないか左のチェックリストで確認してみよう。もし、当てはまる項目があればDVを受けているかもしれません。県や市では、DVなどの相談窓口を設けています。一人で悩まず気軽に相談してください。また、身近な人がDVを受けていたら、相談するように勧めてください。

●問い合わせ先

人権男女共同参画課

☎(580)1840

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」
女性に対する暴力をなくす運動 11月12日(日)～25日(土)

市民総ぐるみ防災訓練 想定震度6強！地震は必ず来る！

11月25日(土)は「いのちを守る三行動」を！

11月最後の土曜はみんなで「総ぐるみ」

市民総ぐるみ防災訓練では、市内全ての公民館・コミュニティセンター・小中学校などが「同じ日」・「同じ時間」に一齐に訓練を行います。

災害発生時などに被害を最小限に抑えるため、生命・身体を守る適切な避難行動がとれるよう、子どもから高齢者まで全ての市民が参加できる、総合的な防災訓練です。

近年では大災害が頻発しています。この機会に訓練に参加し、防災に関する意識を高め、市民全員で災害に備えましょう。

どんな訓練が行われるの？

市内の各所で次の訓練を行います。

- ◆市内緊急地震速報対応訓練（いのちを守る三行動）
 - ◆逃げタオル訓練
 - ◆近くの公園や公民館への避難訓練
 - ◆避難所開設・運営訓練
 - ◆防災関係機関による防災展示
 - ◆小・中学校避難訓練
 - ◆保護者引渡訓練 など
- ※当日は土曜日ですが、市内小中学校は出校日となり、授業と訓練などを行います。小学生は、保護者引渡訓練があります。※コミュニティセンターでも訓練を行っているため、通常利用はできません。

緊急地震速報が流れます

11月25日(土)午後2時ごろに、災害情報伝達システム(屋外スピーカー)で、訓練用の緊急地震速報を放送します。

「いのちを守る三行動」と「逃げタオル」を練習しましょう

「地震は必ず来る」という心構えで、緊急地震速報に合わせて、各家庭で「いのちを守る三行動」と「逃げタオル」を行いましょ。

訓練を終えた時に、いざ災害が起きた時にどのように行動するか、ハザードマップなどを見ながら、危険な場所を確認するなど、家族で話し合ってみましょう。

防災展示

●時間 午後2時半～

●会場 御笠の森小学校グラウンド・体育館

●内容

◇校庭 陸上自衛隊による炊き出し訓練や航空自衛隊・消防・警察・民間業者による車両・資機材展示

◇体育館 市内の業者による災害時に役立つ道具や知識の紹介 など ※天候や関係機関の都合により、内容が変更となる可能性があります。

●問い合わせ先

危機管理課消防・防災担当

☎(580)1899

いのちを守る三行動

地震発生時に自身の身を守るための行動です。訓練当日、チャレンジしてみましょう！

①姿勢を低く！



DROP!
(しゃがむ)

②頭・体を守る



COVER!!
(隠す)

③ゆれがおさまるまで、動かない！



HOLD ON!!!
(待つ)

逃げタオル

災害が起きて避難するときに、玄関やポストなど目立つところにタオルをかけ「避難の完了を周囲に知らせる運動」のことです。「いのちを守る三行動」の後、逃げタオルを行いましょ！



第74回人権週間 12月4日～10日

みんなで築こう 人権の世紀 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

1948年（昭和23年）12月10日、国連において「世界人権宣言」が採択されました。

これを記念して、日本でも12月4日から10日までの一週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及・高揚を図るための啓発活動を行っており、本市でも講演会を開きます。

誰もが安心して暮らせる社会へ向けて、人権や命の尊さについて、一緒に考えてみませんか。

人権週間講演会

- 日時 12月4日(月) 午後6時半～8時（開場 午後6時）
- 会場 まどかぴあ 多目的ホール
- テーマ 性の多様性と人権～理解の先にあるもの～
- 講師 荒牧明楽さん OVER THE RAINBOW 代表
NPO法人カラフルチェンジラボ 理事
nOU (nTech Online University) 学長



荒牧明楽さん

※手話通訳・要約筆記あり

※託児あり（利用希望者は11月24日(金)までに要予約）

※人権週間パネル展（まどかぴあギャラリーモールで、小中学生の人権に関する標語・図画ポスターなどの展示）も同時開催（12月4日(月)～10日(日) まどかぴあ閉館日を除く）

●託児の申し込みと問い合わせ先 人権男女共同参画課 ☎(580)1840



個人住民税（市県民税）の 特別徴収を徹底しています

個人住民税（市県民税）の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者である事業主が、従業員に支払う毎月の給与から市県民税を差し引き、納税義務者である従業員に代わって市町村に納入する制度です。

原則、全ての従業員が対象ですが、一定の基準に当てはまらず、特別徴収できない従業員がいる場合は、給与支払報告書を提出する際に「普通徴収申請書」による申し出が必要です。詳しくは、県ホームページの「個人住民税 特別徴収推進のひろば」を確認してください。



●問い合わせ先

◇制度・内容について

福岡県税務課個人住民税徴収

機動班 ☎(643)3049

◇手続きについて

市税課市民税担当

☎(580)1828

住民票と マイナンバーカードに 旧姓（旧氏）が 併記できます

婚姻などで姓（氏）が変わったときに、それまで使っていた姓を住民票やマイナンバーカードなどに併記することができます。希望する人は申請してください。

※地域行政センターでは申請できません。

●必要なもの ◇本人確認書類◇旧姓が確認できるもの（戸籍謄本など）◇印鑑◇マイナンバーカード

●旧姓が併記される書類

◇住民票の写し◇住民票記載事項証明書◇マイナンバーカード

◇印鑑登録証明書

●申請と問い合わせ先

総合窓口センター受付・サービス担当

☎(580)1842



あなたの力が地域の力に

大野城市コミュニティ活動応援ファンド事業

令和6年度第1期募集

「地域をもっと住みやすくしたい」「地域で抱えている問題を解決したい」「地域を活性化させたい」など、すでに地域で活動をしている団体などに、地域活動の資金を助成します。必要に応じて関係機関・団体との調整や活動に関するアドバイスなどの支援も行います。

● 申込方法 ◇直接提出◇メール

※応募の手引きなどは、申込先で配布またはホームページからダウンロードできます。

● 申込期間 12月1日(金)～31日(日)

(窓口受付は27日(水)まで)

● 審査会 令和6年2月

● 申し込みと問い合わせ先

- 募集事業内容 ◇地域の環境を守るもの◇地域住民同士の交流を深めるもの◇地域活性化を図るもの◇青少年育成に関わるもの など
- ◇南 各パートナーシップ活動支援センター(コミュニティセンター内) 電話(596)0686
- ◇中央 電話(573)3127
- ◇東 電話(504)1428
- ◇北 電話(513)0099



助成事業紹介

令和5年度に助成を受け、さまざまな活動を行っている5事業(5団体)を紹介します。

● 宇宙の学校[®]つつなぐ、子どもの夢と未来を(3年目)

● 団体名 スペースドリーム大野城
親子参加型のスクーリングを通して、子どもたちに夢を持つことの大切さを伝えています。



● 子育てで少し悩まれている保護者のサポート事業(2年目)

● 団体名 およのかいMIRAI
SST療育やペアレントトレーニングを行うほか、悩み相談や情報共有の場を提供しています。



安全なまち大野城(2年目)

● 団体名 NPO法人 route
交通見守り活動や啓発活動を通じて安全なまちづくりに取り組んでいます。



主婦友・ママ友サポート&子育て応援事業(2年目)

● 団体名 スマイルフレンズ
毎回異なるテーマの子育てサロンを開催し、不安・悩みの解消や、リフレッシュのための居場所づくりを目指しています。



傾聴活動(1年目)

● 団体名 大野城傾聴ボランティア「ダンボ」
高齢者および子育て世代の孤立防止や社会活動参加を増やす取り組みを行っています。



大野城市コミュニティ活動応援ファンド事業

地域活動の資金等を助成します。

審査方法が変わりました!
1年目書面審査
4年目以下はオンライン

*地域をもっと住みやすくしたい
*地域で抱えている問題を解決したい
元気に活動している団体を募集します!!

*助成金額
上限30万円

助成金は、最初に助成した年度から最大3回まで受けることができ、助成対象費の50%以内で、最大限度額は30万円です。

Youtubeで事業説明動画公開中

ひとり親家庭等の皆さんを支援します

医療費助成

要件（左表）に当てはまる人で、医療証を持つていない人は、問い合わせてください。



●助成内容

健康保険が適用された医療費の自己負担分相当額。一部本人負担があります。詳しくは、市ホームページを確認してください。

●問い合わせ先

国保年金課医療担当

☎(580)1847

医療制度	対象者（生活保護を受けている人は除く）
ひとり親家庭等医療	<ul style="list-style-type: none"> ◇母子家庭（母・児童） ◇父子家庭（父・児童） ◇父母のない児童 ※児童…小学校就学後～18歳の年度末 ※所得制限あり（児童扶養手当準拠） ※配偶者が障がいにより長期にわたり労働力を失っている場合も、ひとり親家庭とみなす。

児童扶養手当

※ひとり親家庭等医療では、所得が多くて対象外だった人でも、前々年より前年の所得が少なかった場合や扶養人数が増えた場合は、助成対象になることがあります。詳しくは問い合わせてください。

●対象者

次のいずれかに当てはまる児童（原則として18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、障がい児は20歳未満）を監護している母（父）または養育者

- ◇父母が婚姻を解消
 - ◇父（母）が死亡
 - ◇父（母）が一定程度の障がいの状態にある
 - ◇父（母）から1年以上遺棄されている
 - ◇婚姻によらない出産 など
- ※次のいずれかに当てはまるときは支給されません。

- ◇父母または養育者と児童の住所が国内にない
 - ◇児童が福祉施設に入所
 - ◇所得が一定額以上ある など
- 手当月額（全部支給の場合）

日常生活支援事業



4万4140円（児童1人）
 ※児童が2人の場合は1万4200円加算、以降1人増えるごとに6250円加算します。
 ※手当月額は、所得額に応じて減額になることがあります。
●支給月 奇数月（前月までの2カ月分を支給）

保育サービスや生活援助などが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。

●対象者

市内に居住し、20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父、または扶養していた寡婦で、次の事由のいずれかに当てはまる人

- ①自立促進のため一時的に支援が必要と認められる場合（◇技能習得のための通学◇就職活動 など）
- ②社会通念上、一時的に支援が必要と認められる場合（◇疾病◇看護◇事故◇冠婚葬祭◇時間外労働◇出張◇学校などの公的行事への参加 など）

●支援内容

◇乳幼児の保育◇食事の世話◇身の回りの世話◇生活必需品などの買物 など

●派遣時間

①②に当てはまる人
 1つの事由につき年間80時間以内で、全ての事由を通じて年間160時間以内

③に当てはまる人 1カ月あたり20時間以内で、年間120時間以内

●費用

所得によって異なります。

JR通勤定期の割引



児童扶養手当の支給を受けている世帯の人が、JRの列車の通勤定期を購入する場合、定期券が3割引になります。

高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業



高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために受講した講座の費用の一部を支給します。

●**対象者** 児童扶養手当の受給者、または同様の所得水準にある人で、20歳未満の児童を扶養している母子(父子)家庭の親および児童

●**対象講座** 高校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信講座を含む)

●**支給額** ①受講開始時に3割(上限7万5000円)②受講修了時に4割(①と合わせて上限10万円)③合格時に2割(①②と合わせて上限15万円)

※①が40000円以下の場合には対象外

自立支援教育訓練給付金

就職につながる資格を取得するための講座受講料を一部助成します。

●**対象者** 市内に居住し、20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全てに当てはまる人

◇児童扶養手当受給者または同様の所得水準

◇過去に給付金の支給を受けたことがない

●**対象講座** 雇用保険法の規定により厚生労働大臣が指定する教育訓練講座

●**支給額** 受講料の6割(一般教育訓練・特定一般教育訓練は上限20万円、専門教育訓練は上限160万円)

※雇用保険制度による教育訓練給付金の受給資格がある場合は、同給付金支給額を差し引いた額を支給します。受講料の6割が1万2000円以下の場合には対象外

高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格を取得するための訓練促進費を支給します。

●**対象者** 市内に居住し、20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全てに当てはまる人

◇児童扶養手当受給者または同様の所得水準

◇養成機関において1年以上修業し、資格の取得が見込まれる

◇就業または育児と修業の両立が困難
◇過去に給付金の支給を受けたことがない

●**対象資格** ◇看護師・准看護師◇保育士◇介護福祉士◇作業療法士◇理学療法士◇歯科衛生士◇美容師◇社会福祉士◇製菓衛生師◇調理師 など

●**支給額**(月額)

◇市町村民税非課税世帯 10万円(課程修了までの最後の12カ月は14万円)

◇市町村民税課税世帯 7万5000円(課程修了までの最後の12カ月は11万5000円)

※市町村民税非課税世帯で、扶養する子ども(20歳未満)が2人以上の場合は、多子加算があります。2人目の子どもには月額2万円、3人目以降の子どもには月額1万円を加算します。(課程修了までの最後の12カ月は、子どもが5人以上いる場合、5人目以降の子ども1人につき月額1万円を加算)

●**支給期間** 修業期間の全期間(上限4年)

※修業開始時期により支給期間が異なります。

母子・父子自立支援プログラム策定事業

就職・転職などに関する悩みについて、ひとり親支援相談員が解決方法をアドバイスしながら、ハローワークと連携して就職を支援します。



●**対象者** 児童扶養手当の受給世帯の人
●**支援内容** 一人一人の事情を考慮

してプログラムを作成し、最高6カ月間継続して支援します。市役所で面談後、後日、求人情報を持ったハローワークの就職支援ナビゲーターと面談します。

養育費確保支援事業

養育費を確実に受け取るための費用を補助し、ひとり親家庭を支援します。

公正証書等の作成(1人1回限り)

●**対象者** 本市に居住するひとり親で、次の要件を全て満たす人

◇令和5年4月1日以降に作成した公正証書等(公正証書・調停調書・審判書・判決書・和解調書 など)を有している

◇公正証書等の作成に要する経費を負担している

◇養育費の対象となる児童(満20歳未満)を扶養している

◇他自治体も含め、過去に同様の補助金を交付されていない

●**対象経費** 公証人手数料令に規定する公証人手数料・収入印紙代・戸籍謄本などの添付資料の取得費用・郵便切手代

●**申請期限** 公正証書等の作成日の翌日から6カ月以内

●**補助額** 対象経費の全額(上限3万円)

●必要書類 ◇申請書（申請先で配布

または市ホームページからダウンロード）◇対象経費が分かる書類の写し◇振込口座が分かるもの（通帳等の写し）◇児童扶養手当証書の写し◇申請者および児童の戸籍謄本または抄本および住民票謄本（申請者が児童扶養手当受給者でない場合に限る）◇公正証書等の写し

保証契約の締結（1人1回限り）

●対象者 本市に居住するひとり親

- ◇児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある
- ◇公正証書等を有している
- ◇養育費の対象となる児童（満20歳未満）を扶養している
- ◇保証会社等と令和5年4月1日以降に1年以上の養育費保証契約を締結している
- ◇他自治体も含め、過去に同様の補助金を交付されていない

●対象経費 保証会社等と養育費保証契約を締結する際に必要な経費のうち保証料（初回のものに限る。）として申請者が負担する費用

●申請期限 保証契約の締結日の翌日から6カ月以内

●補助額 対象経費の全額（上限5

万円）

●必要書類 ◇申請書（申請先で配布

または市ホームページからダウンロード）◇対象経費が分かる書類の写し◇振込口座が分かるもの（通帳等の写し）◇児童扶養手当証書の写し◇申請者および児童の戸籍謄本または抄本および住民票謄本（申請者が児童扶養手当受給者でない場合に限る）◇保証契約書および公正証書等の写し◇申立書（16歳以上19歳未満の児童を扶養している人が対象）

ひとり親家庭等の支援に関する相談員を配置しています

生活・就職・子育てなどで困ったこと・不安なことがあったら、気軽に相談してください。

各制度の手続きなど、詳しくは問い合わせてください。

●申請と問い合わせ先

- ◇医療費助成について
国保年金課医療担当

☎(580)1847

- ◇その他の制度について

子育て支援課子育て支援担当

☎(580)1862

初心者でもできる簡単クッキング

健康栄養クッキング教室～糖尿病編～

糖尿病は、放置すると目の網膜症・腎症・神経障害などの重大な合併症を引き起こすことが多く、脳卒中や心臓病のような重篤な病気の原因になることもあります。早期に生活の改善や治療を行うことで、悪化を防ぐことができます。一緒に糖尿病について学んで、生活習慣を見直してみませんか。

- 対象者 血糖値が気になっている人や予防したい人およびその家族
- 日時 12月19日(火) 午前10時～午後1時
- 会場 すこやか交流プラザ
- 内容 糖尿病を予防・改善する食事に関する講話および調理実習（ご飯・みそ汁・主菜・副菜）
- 定員 24人（申込多数の場合は抽選）
- 参加費 500円
- 申込方法 ◇電話◇窓口◇はがき（「健康栄養クッキング教室申し込み（糖尿病編）」・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入）
- 申込期限 12月6日(水)（必着）



●申し込みと問い合わせ先

健康課健康長寿担当 [〒816-0932 瓦田4-2-1 すこやか交流プラザ内]

☎(501)2222

みんなのチャレンジアート展

障がいのあるアーティストの展覧会などを開催します。パワフルで楽しい世界を見にきてください。

展覧会

●日時 11月22日(水)～27日(月) 午前10時～午後6時(27日は午後5時まで)

●会場 まどかぴあ 多目的ホール



大木彩瑛さん作
「世界のバルーン」

ワークショップ「作ってみよう！オリジナルライトBOX」

●日時 11月25日(土)

◇一部 午前10時半～11時15分

◇二部 午前11時半～午後0時15分

●会場 まどかぴあ ギャラリーモール

●定員 各部10人(先着順)

●申し込み方法 ◇電話◇FAX◇

メール(氏名(ふりがな)・電話番号もしくはFAX番号を記載)

●参加費 500円

※未就学児は保護者同伴

アートライブ(作家公開制作)&ギャラリートーク

●日時 11月25日(土)

◇アートライブ 午後1時～2時半

◇ギャラリートーク 午後3時～4時半

●会場 まどかぴあ 多目的ホール

講演会

●日時 11月26日(日) 午後1時～3時半

●会場 まどかぴあ 小ホール

◇一部 JOY倶楽部ミュージックアンサンブルコンサート

◇二部 「ダンスを通して自由で豊かな生活を送るために…」講師 古賀真由美さん(福岡市障がい者スポーツインストラクター)

●定員 100人

●入場料 ◇一般 1500円◇高校生以下・障がい者 500円

※手話通訳付き

●申し込みと問い合わせ先

福祉サービス課障がい福祉担当

☎(580)1852

☎(573)8083

✉fukusi@city.onojo.fukuoka.jp

まつりを盛り上げよう！ ふくしフェスティバル会場での出店募集

- 対象団体 市内で活動している団体
- ※宗教活動、政治活動を目的とした団体は対象外
- 日時 令和6年3月24日(日) 午前10時～午後4時
- 会場 ◇市役所まどか広場◇市役所南駐車場
◇まどかぴあ南広場
- 募集区画 最大30組 (①テント半張り分3.6m×2.7m②テント1張り分3.6m×5.4m)
- ※社会福祉法人及び非営利団体を優先
- ※応募多数の場合は抽選
- 出店物 ◇食べ物◇雑貨 など
- 出店料 ①2000円②4000円
- ※出店説明会で徴収
- 出店説明会 令和6年1月17日(水) 午後2時
大野城市 総合福祉センター3階 大会議室
- 申込方法 申請書(申し込み先で配布)を提出
- ※申請するときは、必ず事前に相談してください。
- ※出店の可否は申込書受付後、実行委員会が審査・決定したうえで連絡します。



●申込期限 12月1日(金) 午後5時

●申し込みと問い合わせ先

福祉サービス課福祉政策担当

☎(580)1851

事業所ごみの減量とルールの確認

ルールを守って

事業所ごみは法律により、自己処理が原則となっています。

自己処理ができない一般廃棄物は、市が許可した地区担当の収集業者に依頼するか、処理施設に直接持ち込んでください。

※産業廃棄物は、専門の処理業者に依頼してください。

ごみを削減するために

資源物としてリサイクルすることで、ごみを減らせます。

ごみ減量指導員が市内事業所を訪問し、資源としてリサイクルできるものや処理方法について説明します。分からないことがあれば、気軽に質問してください。

●古紙のリサイクル方法

古紙回収業者に引き取りを依頼してください。ごみ減量指導員が訪問の際に、無料回収業者を紹介しています。

回収には、事前の登録が必要です。循環型社会推進課に問い合わせてください。

※シュレッダーにかけた紙も回収します。

●分別方法

雑誌・新聞紙・雑誌・ダンボール・OA用紙・シュレッダーにかけた紙などに分けて出してください。濡れている紙は出せません。

事業所ごみを家庭用ごみ袋に入れて出すことはできません

個人事業者で、自宅と事務所や店舗が併設されている場合、自宅から出たごみと事務所や店舗から出たごみを併せて、家庭ごみとして出されていることがあります。

事業所ごみは、家庭ごみと分け、処理施設に直接持ち込むか、収集業者に収集を依頼し、事業所用ごみ袋で出してください。

●収集業者

(有)大野城美掃

☎(503)6166

(有)クリーンみかさ

☎(575)2789

(株)大野環境

☎(586)3020

●問い合わせ先

循環型社会推進課ゼロカーボン推進担当

☎(580)1886

ごみの野外焼却は禁止されています

野外でごみを燃やすことで、苦情が多数寄せられています。

ごみの野外焼却は、一部を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止され、刑事罰の対象となることもあります。



例外として認められている場合

※生活環境への配慮をお願いします。

◆農業などを営むためにやむを得ない焼却（焼き畑など）

◆たき火その他日常生活を営む上で軽微なもの（◆落ち葉焚き◆キャンプファイヤー など）

◆風俗習慣などでの焼却（◆正月のしめ縄◆門松 など）

◆国などが行う河川敷などでの草焼き

◆災害などでの焼却

簡易焼却炉やドラム缶などは、焼却設備の構造などの基準を満たしておらず、有害物質が発生する恐れがあるため、野外焼却はできません。

生活環境を守るため、ごみは自分で焼却せず、適正に処分しましょう。

●問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1887

緩衝材付きのダンボールは古紙回収倉庫に入れないで

大型家電などが入っている発泡スチロールなどの緩衝材付きのダンボールは、リサイクルできません。公民館などにある古紙回収倉庫には入れないでください。古紙回収倉庫に入れる場合は、緩衝材とダンボールを分別し、ダンボールのみを入れてください。分別できない場合はもえるごみとして捨ててください。

●問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889

お正月飾りづくり



公財おおのじょう
緑のトラスト協会

市内の森で採れた松、竹などの自然素材を使って、お正月飾りを作ります。

- 日時 12月15日(金) 午前10時～正午
- 会場 トラスト協会事務所 [ふるかわ公園内]
- 定員 20人 (先着順)
- 必要なもの 紙袋 (作品を入れる袋)
- 申込方法 電話
- 申込期間 ◇トラスト協会会員またはイベント
当日入会予定者 11月27日(月)～12月1日(金)
◇上記以外 11月28日(火)～12月1日(金)
午前8時半～午後5時

※団体・法人・グループの申し込みはできません。

●申し込みと問い合わせ先

(公財) おおのじょう緑のトラスト協会

☎(558)1750

●問い合わせ先

循環型社会推進課ゼロカーボン推進担当

☎(580)1886



リサイクル展示会



ごみとして持ち込まれた自転車やスチール家具類を再利用できるように修理し、譲渡・販売します。

- 対象者 ◇大野城市民◇春日市民
 - 展示(申込)日時 12月5日(火)～10日(日) (9日(土)を除く) 午前9時～午後4時
 - 展示品目 ◇自転車(約30台)
◇スチール家具類(約100点)
- ※自転車・スチール家具類は同一住所各1点まで

- 販売価格 ◇自転車 1台2600円(防犯登録料600円を含む)◇スチール家具類 無料
- 申込方法 申込用紙(会場で配布)に記入し、受付に提出(申込多数の場合は抽選。結果は当選者のみにはがきで通知。12月15日(金)投函予定)
- 当選品引取日時 12月18日(月)～22日(金) 午前9時～午後3時半
※当選はがきを持ってきてください。
- 注意事項
◇申し込みは来場者(本人)に限ります。
◇同住所で複数申し込みの場合、全て無効です。
◇自転車は、1年以内に自転車の譲渡(辞退を含む)を受けた人は申し込みできません。
- 会場・申し込みと問い合わせ先
春日大野城リサイクルプラザ[春日市春日公園6-2] ☎(596)7066 ㉚(595)4140



申し込みと
問い合わせ先

心のふるさと館 [〒816-0934 曙町3-8-3]

●休館日 月曜日 (祝日の場合は翌平日) ●開館時間 午前9時～午後7時



韓国古代音楽 ミュージアムコンサート ～日本の古代音楽を通じた日韓古代音楽の復元～



韓国古代音楽の作曲家 (キム デソンさん) と韓国伝統楽器のプロの演奏者を招いてコンサートを開催します。普段聴く機会が少ない大琴 (テグム) やコムンブなどの韓国伝統楽器の音色を通じて古代にタイムスリップしてみませんか。

- 内容 日韓の古代音楽を基にした創作曲の演奏会
- 日時 12月9日(土) 午後2時～3時10分
- 会場 心のふるさと館1階 ジョーホール
- 定員 100人 (先着順)
- 演奏者 ◇パク ギョンミンさん◇シン ジヒさん◇パク ハンギョルさん

MOA美術館大野城児童作品展



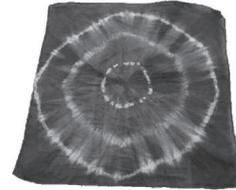
市内の小学生から募集した作品のうち、入賞作品を展示します。こどもたちの想いのこもった作品をぜひご覧ください。

- 日時 11月21日(火)～12月3日(日) 午前9時～午後7時
※最終日は午後5時まで
- 会場 心のふるさと館1階 ジョーホール

〔表彰式〕

- 日時 11月23日 (祝・木) 午前11時～
 - 会場 心のふるさと館1階 ジョーホール
- ※特別賞のみ表彰を行います。

12月のココふる体験工房 「藍染め体験」



- 内容 折り曲げたり絞ったりした布を藍染めし、世界にひとつだけの模様の作品を制作します。
- 日時 12月16日(土)・17日(日) 午後1時～3時
- 会場 心のふるさと館M2階 講座学習室
- 定員 各日10人 (申込多数の場合は抽選)
- 参加費 300円
- 申込方法 ◇申込フォーム◇総合案内窓口◇FAX (イベント名・氏名・保護者氏名 (参加者が小学3年生以下の場合)・電話番号・メールアドレス・参加希望日 (どちらでも良い場合はその旨)・希望する連絡方法 (電話またはメール) を記入)

※1口に付き1人のみ申し込みます。

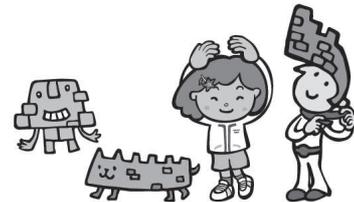
※小学3年生以下は保護者同伴

- 申込期間 11月24日(金)～12月3日(日)
- 抽選結果連絡 12月9日(土)以降



申込フォーム

おおのじょうだいすき展



開館5周年を記念して、市立保育所に通う5歳児が制作した、大野城をテーマにしたかわいい作品を展示します。

- 日時 11月14日(火)～12月24日(日) 午前9時～午後7時
- 会場 心のふるさと館M2階 大野城コレクション

心のふるさと館ミュージアム担当

☎(558)5000 FAX(558)2207

✉cocofuru@city.onojo.fukuoka.jp

善一田古墳群の石室を公開します



日本遺産「古代日本の「西の都」」構成文化財の1つである善一田古墳群の石室を公開します。

職員による解説やクイズラリーもあり、クイズ回答者には「古墳カード」をプレゼントします。

●日時 11月23日(祝・木) 午前10時～正午

※小雨決行

●会場 善一田古墳公園 [乙金東]

心のふるさと館文化財担当

☎(558)2206 ㊟(558)2219

✉furusato@city.onojo.fukuoka.jp

まどかぴあ×心のふるさと館×社会福祉協議会 大野城ウィンターイルミネーション2023

新たな大野城の冬の風物詩、ウィンターイルミネーションを今年も開催します。未来への「希望の灯り」が灯るイルミネーションを楽しんでください。

●日時 11月18日(土)～12月25日(月)

●会場 まどかぴあ南側広場・市内各所

●問い合わせ先 まどかぴあ管理課 ☎(586)4000

クリスマスフェア



ココふるショップでは、大野城ウィンターイルミネーション2023の開催にあわせて、クリスマスフェアを行います。クリスマスツリーなどの飾り付けで、店内がクリスマスモード一色になります。限定メニューも登場するのでお楽しみに。

●期間 11月18日(土)～12月24日(日)

●会場 心のふるさと館1階 ここふるショップ

問い合わせ先

ココふるショップ実行委員会事務局 (心のふるさと館内)

☎(558)5000 ✉cfshop@city.onojo.fukuoka.jp

●営業時間 午前9時～午後6時

(ラストオーダー 午後5時半)

●店休日 月曜日(祝日の場合は翌平日)



〈板付基地返還直前〉

これまで朝鮮戦争の前線基地であった板付基地は、朝鮮戦争の休戦・ベトナム戦争介入の本格化によって日本に駐留している軍の配置調整を行い、昭和38年に中継基地になることが決まりました。この中継化に伴う基地の縮小に対して、大野町ではアメリカ軍の存在が「町発展」に経済的メリットをもたらしている点を重視し、同年12月の町議会で「板付基地縮小の問題は当町にとって重大な問題であるから、執行部、議会が一体となり、総力をあげてこれに対処する」との議決が行われました。それは、基地周辺整備事業を継続してきた町の事情や町民生活への経済面での影響を考慮した「板付基地の縮小または廃止に対する反対陳情」でした。

しかし、昭和39年からアメリカ空軍部隊の大半が板付基地から横田基地に移駐し、アメリカ兵やその家族の本国への引き揚げが開始されました。基地で働く日本人労働者の50%が大量解雇され、大野町は離職者の再就職対策を行うことになりました。さらに、昭和43年6月にアメリカ

かつて、大野の町にアメリカがあった

あけてみよう!

歴史のとびら

170



軍のファントム機が九州大学工学部校内に墜落する事件が起こり、周辺市町村を含む「板付基地撤去運動」は大きな流れとなりました。

こうした状況の中、昭和46年5月には、春日原住宅地区の部隊が福岡市東区西戸崎に移転し、昭和47年4月、ついに板付基地返還の日を迎えました。



F-94Bと軍人 (個人蔵)



朝鮮半島の軍事境界線を指す軍人 (個人蔵)

●問い合わせ先

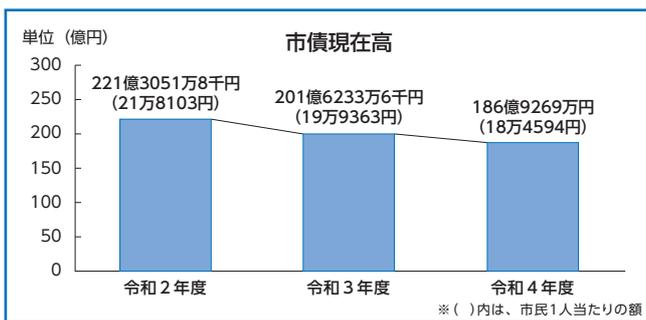
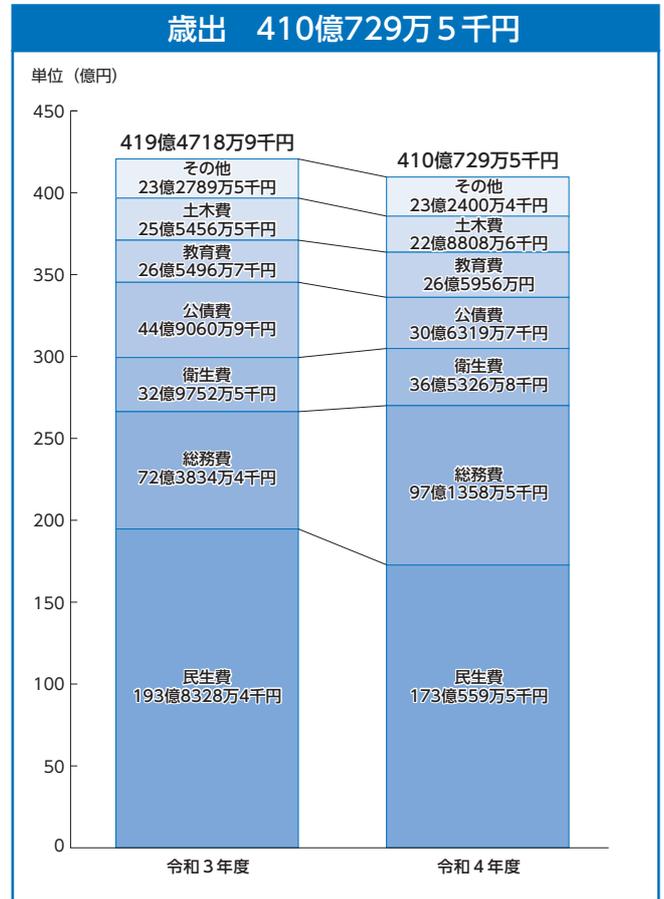
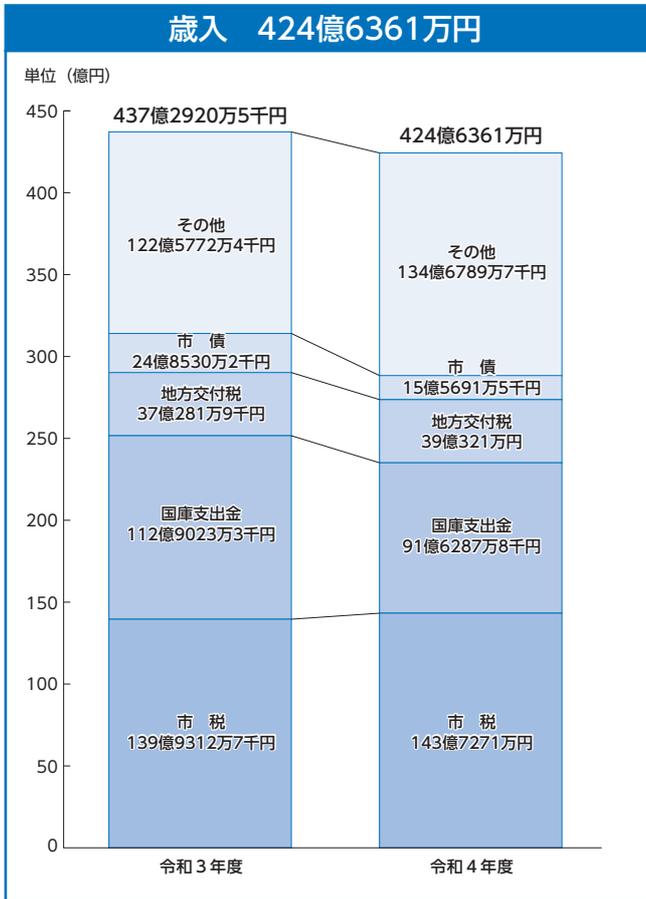
心のふるさと館文化財担当

☎(558)2206

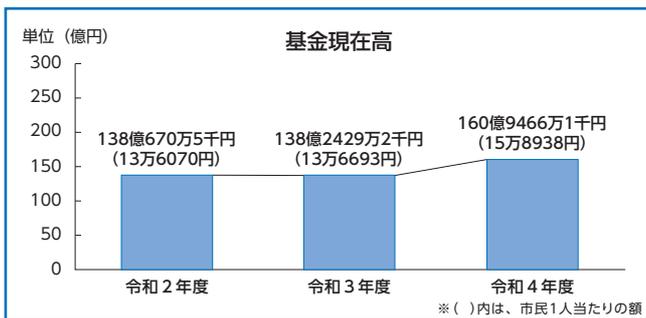
令和4年度の決算がまとまりました

一般会計

一般会計の決算額は、歳入424億6361万円（前年度比2.9%減）、歳出410億729万5千円（前年度比2.2%減）で、収支は14億5631万5千円（実質収支14億3457万6千円）の黒字となりました。



▲家庭の借入金にあたる市債の残高



▲家庭の預貯金にあたる基金の残高

地方交付税 国税の一定割合の額を国が市に交付したお金

39億321万円（2億39万1千円 5.4%増）

※臨時財政対策債との合計

43億8862万5千円（△5億8499万6千円 11.8%減）

臨時財政対策債 本来、国が地方交付税として交付すべき額に対して財源が不足するため、将来の元利償還額を、将来の地方交付税で措置することを条件に地方自治体に借金をさせるものです。

市債 国や銀行から長期に借り入れたお金

15億5691万5千円（△9億2838万7千円 37.4%減）

うち臨時財政対策債

4億8541万5千円（△7億8538万7千円 61.8%減）

※カッコ内は前年度との増減

皆さんの税金は、こんなことにも活かされています

政策1 地域づくり・自治体経営

～地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり～

政策2 子育て・教育

～未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり～

行政手続オンライン化事業

495万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮するとともに、市民の利便性向上を図るため、住民票など各種証明書の申請をオンライン化しました。

保育施設ICT化推進事業

1434万円

保育事務の負担軽減や園児の午睡中の事故防止を図るため、保育事務ICT化システムや午睡チェック器具の導入を行いました。

政策3 健康長寿・福祉

～誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり～

政策4 都市環境・安全安心

～都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり～

子宮頸がん検診（個別検診）充実事業

1115万円

集団検診と医療機関での個別検診を選択できるように検診体制を拡充し、子宮頸がん検診の受診機会の充実を図りました。

再生可能エネルギー機器等設置費補助金交付事業

1536万円

ゼロカーボンシティ、地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電システム等を設置した個人、事業者などに対し、設置費用の一部補助を実施しました。

特別会計

国民健康保険や介護保険のように、特定の収入で特定の事業を行う場合などに設ける会計です。令和4年度は、5会計がありました。

区分	歳入	歳出	収支	
国民健康保険	85億9470万円	85億8238万1千円	1231万9千円	
介護保険	保険事業勘定	61億8670万9千円	60億9705万4千円	8965万5千円
	サービス事業勘定	2520万1千円	1061万9千円	1458万2千円
後期高齢者医療	15億396万2千円	14億5344万9千円	5051万3千円	
公共用地先行取得	0円	0円	0円	
土地区画整理清算金	15万6千円	15万6千円	0円	
合計	163億1072万8千円	161億4365万9千円	1億6706万9千円	

●問い合わせ先 財政課財政担当 ☎(580)1821

指数で見る大野城市の財政状況

市町村の財政状況を分析するものとして、経常収支比率、財政力指数、健全化判断比率（4指標）があります。

大野城市は、経常収支比率が前年度より増加し、財政力指数はわずかに下がったものの、財政力は安定しています。

健全化判断比率（4指標）は、いずれも法律の基準を下回っており、健全な数値となっています。

経常収支比率

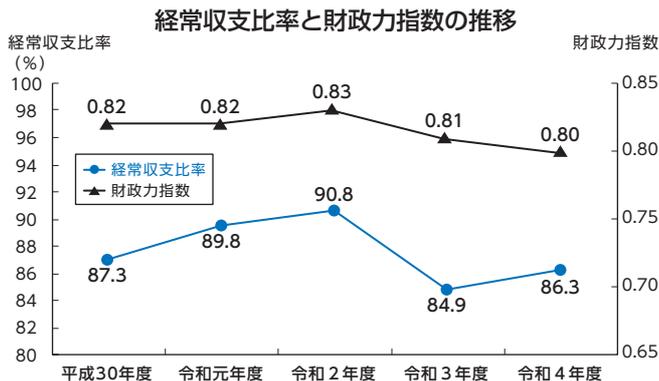
税金や地方交付税などの経常的な収入が、人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費にどの程度充てられたかを表す比率です。この比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされています。

令和4年度は、前年度に比べて1.4ポイント増加し、86.3%となりました。

財政力指数

標準的な市政を運営していくために必要な経費に対する、標準的に見込まれる税金など（一定の方式で計算した額）の割合の、過去3年間の平均数値です。この数値が「1」に近いほど自主財源に余裕があり財政基盤が強いとされています。

令和4年度は0.80で、前年度に比べ0.01ポイント下がったものの、財政力は安定しているといえます。



健全化判断比率

財政の健全性を計るための指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算から公表が義務付けられました。各指標には早期健全化基準と財政再生基準が設定され、基準値を超えた場合には、早期健全化計画、財政再生計画などを策定し、自主的、または国の管理下での健全化を図ることが求められます。

連結実質赤字比率

地方公共団体のすべての会計の実質赤字額の、標準財政規模に対する割合です。この比率が一定以上の団体は、赤字の会計が存在し、その団体の財政運営が問題となっていることを表します。

本市は黒字で、連結実質赤字額はありません。

実質赤字比率

普通会計の実質赤字額の、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す「標準財政規模」に対する割合です。この比率が高いほど累積赤字が多いことを示します。

本市は黒字で、実質赤字額はありません。

実質公債費比率

公債費の財政負担を示す指標で、普通会計に公営事業会計、一部事務組合を含めた公債費が、標準財政規模を基本とした額に対する割合です。

令和4年度は2.9%で、前年度に比べて0.1ポイント減少しており、早期健全化基準の25%を大きく下回っています。

将来負担比率

将来的に負担しなければならない実質的な負債の額の、標準財政規模を基本とした額に対する割合です。この比率が高いほど将来の負担額が大きくなるということになります。

本市は、将来負担額よりも基金や後年度に交付される地方交付税などが多いため、将来負担比率は算定されません。

	健全化判断比率			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.46%	17.46%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	
令和4年度 (令和3年度)	— (—)	— (—)	2.9% (3.0%)	— (—)

※本市では、実質赤字額・連結実質赤字額はなく、将来負担比率も算定されないため、「—」で表記しています。

●問い合わせ先 財政課財政担当 ☎(580)1821

水道事業会計

営業

令和4年度の水道事業では、年間有収水量842万787[㎥]（前年度比1.05%減）を各家庭や企業に給水し、料金収入は、16億5108万6千円でした。

最大配水日は1月25日で、1日当たり2万7145[㎥]（前年度比1.50%増）を配水しました。

建設改良

水道管の老朽化に伴う事故などを防止するため、緑ヶ丘一丁目地内配水管改良工事や緑ヶ丘四丁目地内配水管改良工事などを行いました。維持管理や将来的な更新費用を削減し、水道事業の効率化を図るため、南部配水連絡管整備工事や南部統合配水池造成工事などを行いました。

業務量

事項	令和3年度	令和4年度	増減率
給水人口	10万522人	10万947人	0.42%
給水戸数	4万5147戸	4万5772戸	1.38%
人口普及率	98.55%	98.61%	—
年間総給水量	881万2346 [㎥]	874万5713 [㎥]	▲0.76%
1人1日あたり給水量	240.2 ^ℓ	237.4 ^ℓ	▲1.17%
年間有収水量	850万9754 [㎥]	842万787 [㎥]	▲1.05%
1日最大配水量	2万6744 [㎥] (5月30日)	2万7145 [㎥] (1月25日)	1.50%
料金収入	16億7095万 2千円	16億5108万 6千円	▲1.19%

収支

区分	収入 (A)	支出 (B)	差引 (A - B)
収益的収支	21億5288万 4千円	17億5623万 7千円	3億9664万 7千円
資本的収支	1923万 6千円	9億657万 2千円	▲8億8733万 6千円

◇収益的収支とは、経営活動に伴い発生した当年度の水道・下水道事業の収支のことです。また、資本的収支とは、将来の経営活動に備えて行う建設改良事業などの収支を表しています。

◇収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの表示です。

◇資本的収支の不足分は、減価償却費などを賄う給水収益による現金（損益勘定留保資金）などで補てんしました。

◇損益計算書や貸借対照表などの財務諸表は、市ホームページに掲載しています。

●問い合わせ先 企業総務課 ☎(580)1933

下水道事業会計

営業

令和4年度の下水道事業では、916万9821[㎥]（前年度比1.39%減）の下水道使用により、使用料収入は12億7889万7千円でした。

令和4年度末の整備済面積は1467ヘクタール（ha）となり（計画面積1532 haに対して95.8%）、また人口普及率は99.9%に達しています。

建設改良

汚水施設の老朽化に伴う事故などを防止するため、大野西処理分区外污水管調査業務や筒井処理分区外人孔蓋改築工事などを行いました。都市型災害による浸水対策のため、瑞穂町二丁目地内雨水施設築造工事などを行いました。

業務量

事項	令和3年度	令和4年度	増減率
整備済面積	1467ha	1467ha	0.00%
水洗化済人口	10万1740人	10万2140人	0.39%
水洗化戸数	4万5639戸	4万6276戸	1.40%
人口普及率	99.9%	99.9%	—
年間有収水量	929万9288 [㎥]	916万9821 [㎥]	▲1.39%
料金収入	14億8930万 6千円	12億7889万 7千円	▲14.13%

※令和4年度は物価高騰支援策として、下水道使用料基本料金の免除実施（令和4年9月～令和5年2月分）のため、前年度より料金収入が減となっている。

収支

区分	収入 (A)	支出 (B)	差引 (A - B)
収益的収支	21億2477万 3千円	18億4102万 7千円	2億8374万 6千円
資本的収支	4億3752万 5千円	13億1264万 4千円	▲8億7511万 9千円

誰でも気軽に参加できる初心者向けの教室です。この機会に、運動やスポーツを始めてみませんか。

一般の部

●対象者 市民、または市内の事業所に勤務している人

健康寿命を延ばしましょう ロコモ予防体操教室

年齢とともに減少する筋肉の衰えを防ぐため、下肢筋力アップや膝・腰を動かしやすい運動を行います。快適な日常生活が送れる体づくりをしましょう。

- 日時 令和6年1月15日～3月25日の月曜日（全10回）午前10時～正午（2月12日は休講）
- 会場 北コミュニティセンター 多目的室
- 講師 高橋知子さん
- 定員 25人
- 参加費 4000円（保険料込み）

正しい姿勢と体の動かし方を知ろう！ ボディコンディショニング教室

姿勢と体の動きを整えて、日常生活やスポーツを行う上で違和感や痛みのない動きやすい体づくりをしましょう！

- 日時 令和6年1月10日～3月27日の水曜日（全10回）午前10時～正午（2月14日、3月20日は休講）
- 会場 南コミュニティセンター 多目的室
- 講師 小島成久さん
- 定員 25人
- 参加費 4000円（保険料込み）

音楽に合わせて楽しく ダンスエアロビクス教室

音楽に合わせて楽しく踊りましょう。有酸素運動で脂肪燃焼を目指しましょう。

- 日時 令和6年1月15日～3月25日の月曜日（全10回）午後1時～3時（2月12日は休講）
- 会場 中央コミュニティセンター 多目的室
- 講師 矢渡理奈さん
- 定員 25人
- 参加費 4000円（保険料込み）

きれいな姿勢を身に付けよう 美姿勢エクササイズ教室

きれいな姿勢を身に付けることで、体の歪み、コリ、不調などを改善していきましょう。

- 日時 令和6年1月10日～3月13日の水曜日（全10回）午後1時～3時
- 会場 東コミュニティセンター 多目的室
- 講師 矢渡里奈さん
- 定員 25人
- 参加費 4000円（保険料込み）

心も体も元気に！ シニアリズム運動教室

メタボ改善に繋がる有酸素運動です。明るく楽しくリズムに合わせて体を動かし、運動不足を解消しましょう。

- 日時 令和6年1月9日～3月26日の火曜日（全9回）午後1時～3時（1月16日、2月20日、3月19日は休講）
- 会場 東コミュニティセンター 多目的室
- 講師 小幡聡子さん
- 定員 25人
- 参加費 3600円（保険料込み）

からだを引き締めましょう！ シェイプエクササイズ教室

エアロビクスを中心にさまざまなエクササイズを行い、理想の引き締まったスタイルを目指しましょう。

- 日時 令和6年1月11日～3月14日の木曜日（全10回）午後1時～3時
- 会場 北コミュニティセンター 多目的室
- 講師 森吉あゆみさん
- 定員 25人
- 参加費 4000円（保険料込み）

健康維持を目指しましょう シニア健康体操教室

下肢筋力アップ運動を行います。健康維持のために日常から体づくりをしましょう。

- 日時 令和6年1月5日～3月22日の金曜日（全10回）午後1時～3時（2月9日、23日は休講）

- 会場 南コミュニティセンター 健康室
- 講師 松本久美さん
- 定員 23人
- 参加費 4000円（保険料込み）

子どもの部

- 対象者 市内在住の小学生（校区外の場合は保護者の送迎が必要です。）

正しい走り方を学ぼう 子ども走り方体験教室

運動の基礎となる走り方を学び、楽しみながら運動能力アップを目指しましょう。

- 日時 令和6年1月13日～2月10日の土曜日（全5回）午後1時～3時
- 会場 南コミュニティセンター ふれあいホール
- 講師 吉田康一さん
- 定員 20人
- 参加費 3000円（保険料込み）

楽しみながら運動をしよう 子どもバスケットボール体験教室

バスケットボールの基本となる「パス」「ドリブル」「シュート」といった動作やゲームで攻守などを楽しみながら習得し、運動能力向上を目指しましょう。

- 日時 令和6年2月17日～3月23日の土曜日（全5回）午後1時～3時（3月2日は休講）
- 会場 南コミュニティセンター ふれあいホール
- 講師 上本哲也さん
- 定員 20人
- 参加費 3000円（保険料込み）

※時間には、準備・後片付けの時間を含みます。

- 申込方法 窓口提出またはWeb申込（必要事項（郵便番号・住所・参加者氏名（ふりがな）・性別・生年月日・保護者氏名（子ども教室のみ）・連絡先・参加希望教室（最大3つ））を記入または入力

※（公財）大野城市スポーツ協会に提出する場合は郵送・FAX・はがき可

※申込用紙は、スポーツ課・各コミュニティセンター・まどかパーク総合体育館で配布、または市スポーツ協会ホームページからダウンロード

※Web申込はQRコードもしくは市スポーツ協会ホームページから入力

※申し込みは、申込者1人につき1枚とします。記載事項の不備があると応募とみなしません。



申込フォーム

- 申込期間 11月15日(水)～27日(月)（必着）

※申込多数の場合、抽選後、当選者のみ通知します。

※参加費は各教室の初回に支払ってください。詳しくは当選通知を確認してください。

- 申し込みと問い合わせ先

◇（公財）大野城市スポーツ協会 [〒816-0902 乙金618-12 まどかパーク総合体育館]

☎(503)0021 FAX(503)5546

◇スポーツ課 ☎(580)1914

◇地域行政センター（コミュニティセンター内）

南 ☎(596)0917

中央 ☎(573)3151

東 ☎(504)1433

北 ☎(513)0226

後期高齢者医療の 医療費通知を送付します

- 後期高齢者医療被保険者への医療費通知の送付

福岡県後期高齢者医療広域連合から後期高齢者医療被保険者あてに年3回（7月・11月・翌年2月）医療費通知（圧着はがき）を発行しています。

- 医療費通知の送付予定

◇令和5年11月末

令和5年4月～7月診療分

◇令和6年2月中旬

令和5年8月～11月診療分

◇令和6年7月末

令和5年12月～令和6年3月診療分

※医療機関からの医療費データの送付時期により、本通知に記載されていないことがあります。また、確定申告などの医療費控除の明細書として使用する場合は、領収証などを確認して利用してください。

- 問い合わせ先

国保年金課医療担当

☎(580)1847

福岡県後期高齢者医療広域連合

☎(651)3111

スタードームまどかに行こう

★ 市民星空観望会 月と木星



明るく輝く月のすぐ近くに木星が輝いています。2つの天体を望遠鏡や双眼鏡で観測してみましょう。双眼鏡なら両方同時に楽しめます。

- 日時 11月25日(土) 午後7時～8時50分
- 会場 北コミュニティセンター スタードームまどか
- 内容 ◇木星の観測◇月の観測

★ 市民星空観望会 カシオペア座から北極星を探そう



一年中北の空にある星「北極星」を探す方法をお伝えします。星空を見て方角を確かめてみましょう。

- 日時 12月9日(土) 午後7時～8時50分
- 会場 北コミュニティセンター スタードームまどか
- 内容 ◇木星の観測◇秋の星の観測

※中学生以下は、保護者が同伴してください。
※雨天曇天時は、室内おはなし会となります。

●問い合わせ先

北パートナーシップ活動支援センター（北コミュニティセンター内） ☎(513)0099

★ 天文科学講座 クリスマス工作



クリスマスの1週間前に開催します。当日に向けて、おうちの飾り付けに使えるクリスマスモビールやミニツリーを作りましょう。

- 日時 12月17日(日) 午後2時～4時
- 会場 南コミュニティセンター
- 定員 20人（先着順）
- 参加費 300円（材料代）
- 申込方法 電話
- 申込期間 11月18日(土)～12月14日(木)
- ※小学生以下は、保護者が同伴してください。
※保護者は定員に含まれません。
- 申し込みと問い合わせ先
南パートナーシップ活動支援センター（南コミュニティセンター内）
☎(596)0686

生ごみを捨てずに堆肥にする バッグ型コンポスト講座 (初開催)

- 対象者 ◇市民◇市内の事業所に勤務する人
- 日時 12月6日(水) 午前10時～正午
- 会場 市役所新館4階 427会議室
- 内容 ◇バッグ型コンポストを使って、家庭から出る生ごみを堆肥にする方法◇バッグ型コンポストの使い方
- 定員 20人（先着順）
- 申込方法 電話
- 申込期間 11月18日(土)～29日(水)
- 申し込みと問い合わせ先
市コールセンター ☎(501)2211



ホットな

消費者 ニュース

250号



メールや電話の不審な メッセージ

「フィッシングメールや 架空請求電話に気をつけて」

相談事例

クレジットカード会社から、「あなたのクレジットカードが不正に使用されている可能性があります。次のページで取引内容を確認してください。」「不正使用防止のためお客様のクレジットカード番号・有効期限・暗証番号を登録してください。」とURLが添付された不審なメールが届いた。

アドバイス

◆メールに添付されたURLをクリックすると、本物そっくりに作られた二重のWebサイトに誘導され、クレジットカード番号やパスワードなどを搾取するフィッシングの被害に遭う可能性があります。メールの真偽の判断がつかない場合は、事業者のホームページや問い合わせ窓口へ、直接連絡を取り、事業者の名前をかたるメールなどの注意喚起がないかを確認

しましょう。

◆自動音声ガイダンスに従って番号ボタンを押すと、オペレーターから氏名や住所など個人情報を探ねられ、未払料金があると言って請求を受ける恐れがあります。身に覚えのない請求に応じる必要はありません。

※困ったときや不安なときは、一人で悩まず家族や消費生活センターに相談しましょう。

● 問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897

● 市消費生活相談 (予約不要)

平日 午前9時半～正午

午後1時～4時半

市消費生活センター (市役所新館4階) ☎(580)1968

● 消費者庁消費者ホットライン

土・日曜日、祝日

午前10時～午後4時

☎188(局番なし)

子育てコーナー

親子で遊んでお友達をつくろう

あかちゃん広場

赤ちゃんと一緒に、ふれあい遊び、読み聞かせなどを楽しみませんか。子育てに役立つ講師の話や育児相談、保護者同士の交流もできます。

●対象者 生後3～12カ月の子どもとその保護者

※きょうだい児を連れての参加はできません。

●期日 ◇南・東地区に住んでいる人 12月4日(月)

◇北地区に住んでいる人 12月18日(月)

◇中央地区に住んでいる人 12月25日(月)

●時間 午前10時半～正午 (受付 午前10時～)

●会場 れいわ子ども情報センター 子育て応援フロア (すこやか交流プラザ3階)

※駐車場には限りがあります。

●定員 各回50組 (先着順)

●必要なもの おくるみまたはバスタオル

●問い合わせ先 れいわ子ども情報センター (すこやか交流プラザ内)

☎(573)8219



のびのび広場

子育て応援指導員（保育士）が、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。

- 対象者** 1～2歳11カ月の子どもとその保護者
※0歳児のきょうだいも一緒に参加できます。
- 期日** 12月6日(水)・13日(水)・20日(水)・26日(火)
- 時間** 午前10時45分～11時45分（受付 午前10時半～）
※複数の申し込みはできません。
- 会場** れいわ子ども情報センター 子育て応援フロア
（すこやか交流プラザ3階）
- 内容** スタンプ遊び
- 定員** 各回12組（先着順）
- 必要なもの** ◇着替え◇タオル◇水筒
- 申込方法** 電話
- 申込期間** 11月22日(水)～28日(火) 午後1時～5時（土・日曜日、祝日を除く）
※申込受付開始時間に変更となっていますので、注意してください。
- 申し込みと問い合わせ先**
れいわ子ども情報センター（すこやか交流プラザ内） ☎(573)8219 ☎(580)1702



第31回ふくおか県民文化祭2023 第26回ジュニアときめき文化祭

子どもたちの、元気あふれるステージ発表の舞台芸術と、個性豊かで素晴らしい文芸美術作品を発表します。

舞台芸術の部

- 日時** 12月17日(日) 午前10時～午後4時
- 会場** まどかぴあ 大ホール
- 内容** ◇バレエ◇ダンス◇空手演舞 などの発表
- 入場料** 300円（18歳以下は無料）

文芸美術の部

- 日時** 12月16日(土)・17日(日)
午前10時～午後4時
- 会場** まどかぴあ多目的ホール
- 内容** ◇書道◇華道◇造形美術◇絵画 などの展示



●問い合わせ先

第26回ジュニアときめき文化祭実行委員会事務局（コミュニティ文化課内・市文化連盟事務局）
☎(580)1996

お知らせ



住生活総合調査に協力してください

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。協力をお願いします。

対象者 10月に実施された住宅・土地統計調査に回答した中から抽出された世帯

調査方法 ◇オンライン◇郵送
(対象世帯には、11月下旬から調査票を郵送)

問い合わせ先 令和5年住生活総合調査事務局 ☎0120-169-037

※受付期間 11月21日(火)～12月28日(木) 午前10時～午後6時
(日曜日・月曜日を除く)

空港周辺住宅の空調機器の取り換え費用を助成します

福岡空港周辺の航空機騒音指定区域内で防音工事により設置した空調機器の取り換え工事に一定額を助成します。(設置から10年以上経過し、故障しているものが対象です。)

※対象の更新工事が追加されました。対象の確認は問い合わせ

先まで連絡してください。

申込方法 申込書(申込先で配布)、間取図(申込書に書きか写しを貼付)を提出

※申し込みから取り付けまでに1カ月ほどかかります。

※市県民税が一定額以下の世帯・生活保護等世帯は、一部負担金の減免・免除などの制度があります。

※必ず発注前に申請してください。

申込期限 12月1日(金)(必着)

申込先 循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

問い合わせ先 空港周辺整備機構 ☎(472)4594

年に一度は健康診査を受けましょう

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査を行っています。(長期入院 施設入所の人などを除く)

令和5年度の受診期限は令和6年3月31日です。(健診実施機関の休診日を除く)受診していない人は、医療機関に早めに相談の上、受診してください。実施医療機関が分からない場合は、問い合

わせてください。

受診のときは、「被保険者証(保険証)またはマイナンバーカード(マイナンバーカードは対応する医療機関に限ります。)」と広域連合が郵送した「受診票」、自己負担金500円が必要です。

対象者には、4月中旬から5月上旬に受診票を送付しています。また、5月以降に75歳になった人には、誕生月の10日頃に送付しています。受診票が見当たらない場合は、再発行しますので、問い合わせてください。

問い合わせ先 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(651)3111

歯科健診を受けましょう

後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳から80歳になる被保険者(長期入院、施設入所の人などを除く)を対象に、口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を行っています。

今年度の受診期限は12月までです。(健診実施機関の休診日を除く)まだ受診していない人は、早めに予約の上、受診してください。受診のときは、「被保険者証

(保険証)またはマイナンバーカード(マイナンバーカードは対応する医療機関に限ります。)」と広域連合が郵送した「受診票」、自己負担金300円が必要です。

対象者に5月下旬に受診券を送付しています。受診券を持っていない人は、問い合わせてください。

問い合わせ先 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(651)3111

相談



※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

行政書士による交通事故無料相談会

日時 11月18日(土) 午後4時

会場 まどかぴあ 302会議室

内容 ◇交通事故解決までの流れ◇保険請求手続き◇後遺症(後遺障害)認定申請手続きなど

必要なもの 相談したい交通事故

遺言・相続・任意後見等の無料相談会

日時 11月22日(水) 午前9時10分～正午

会場 中央コミュニティセンター 研修室1

内容 ◇遺言◇相続◇任意後見◇家族信託◇外国人ビザ◇相続土地国庫帰属◇遺言書必要度診断 など

定員 5組程度(要予約)

相談員 行政書士

申し込みと問い合わせ先 中村圭一行政書士事務所 ☎(986)1500



相続・遺言・生前贈与等に関する無料相談会

日時 11月25日(土) 午後1時～4時半

会場 まどかぴあ 306会議室

内容 ◇相続◇遺言◇生前贈与◇名義変更 など

相談員 行政書士

申込方法 電話(要予約)

申し込みと問い合わせ先 ききょうの会 中村 ☎(926)7102

筑紫地区人権(悩みごと)相談

期日・会場 ◇12月5日(火) 春日市役所◇6日(水) 筑紫野市筑紫コミュニティセンター◇7日(木) 大野城市総合福祉センター◇8日(金) 太宰府市役所

時間 午前10時～午後3時
内容 ◇いじめ◇差別◇暴力◇虐待◇名誉き損◇近隣のもめごと◇家庭内のもめごと◇セクハラ・ストーカー など

相談員 人権擁護委員
※福岡法務局筑紫支局では、職員が毎日(土・日曜日、祝日を除く)、人権擁護委員が月・水・金曜日に相談を受けています。

全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110

問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局総務課 ☎(922)2881

アイヌの人々のための電話相談

受付時間 午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日、12月29日、1月3日は休み)

内容 ◇日常生活での困りごと◇嫌がらせ◇差別◇プライバシー侵害 など

※相談無料・匿名可・秘密厳守

問い合わせ先 (公財)人権教育啓発推進センター ☎0120(771)2080

講習・講座



※受講料の記述のない講習・教室は無料

在宅医療・介護連携推進事業「市民公開講座」

『最期まであなたらしく』人生会議と医療と介護がある在宅生活

日時 12月2日(土) 午後2時～4時55分(受付 午後1時半)

会場 筑紫野市生涯学習センター2階 さんあいホール

〔筑紫野市二日市南〕

内容 ◇講演 人生会議について 講師 尾形由起子さん(福岡県立大学教授)◇映画上映

定員 300人(先着順)

申込方法 電話

申し込みと問い合わせ先 筑紫医師会在宅医療・介護連携支援センター ☎(408)1267

市高齢者生きがい創造センター技術講習

襖のはり替えに挑戦!

対象者 60歳以上の市民

※定員に空きがある場合は、59歳以下の市外の人も受講可

日時 12月8日(金) 午後1時～3時

会場 高齢者生きがい創造センター木工芸室(筒井)

内容 襖のはり替えの基本的な知識の解説と実習

※必要な道具は準備します。

定員 6人(申込多数の場合は抽選)

受講料 ◇市内 500円◇市外 1000円

申込方法 ◇直接提出◇送付◇FAX(申込用紙は申込先および各コミュニティセンターで配布)

申込期限 11月29日(水)

シルバー人材センターでは、新規会員(市内在住60歳以上の人)を募集中です。

入会説明会(予約不要)

日時 11月22日(水) 午後1時半

会場 高齢者生きがい創造センター(筒井)

申し込みと問い合わせ先

(公社)市シルバー人材センター

〒816-0931 筒井5-15-5 ☎(582)0221

FAX(582)0401

高齢者のためのコールセンター業務講習会

対象者 おおむね60歳以上の就業希望者

日時 12月12日(火) 午後1時～3時(受付 午後0時半)

会場 福岡県立図書館本館地下1階 レクチャールーム(福岡市東区箱崎)

内容 コールセンター業務の基本的な知識・仕事内容 など

※講習会に参加する人は、福岡県生涯現役チャレンジセンターへの登録が必要。当日会場にて登録可能。

定員 30人(要事前申込)(先着順)

申込方法 電話

申し込みと問い合わせ先 福岡

県生涯現役チャレンジセンター福岡オフィス ☎(432)2577

シニアのための起業支援セミナー

対象者 おおむね60歳以上で起業に興味がある人

日時 令和6年1月17日(水) 午後1時半～5時

会場 リファレンスはかた近代ビル 103会議室(福岡市博多区博多駅東)

内容 ◇起業したい人のための「起業ネタ探し」◇創業計画・資金計画・収支計画について

◇労働者協同組合について

定員 40人(先着順)

申込方法 ◇電話◇FAX

申し込みと問い合わせ先

福岡県生涯現役チャレンジセンター ☎(432)2512

FAX(432)2513



イベント



※費用の記述のないイベントは無料

ほっとサロン〜生きづらさを抱える人の居場所づくり事業〜(匿名参加可)

日時 ①11月20日(月) 午後1〜3時
②11月28日(火) 午後1時〜3時
③12月10日(日) 午前10時〜正午
④12月16日(土) 午後1〜3時

会場 ①メゾン山縣2階(北九州市小倉北区)②i.r.i.o Company(御笠川)③集合場所・JR直方駅ロータリー(直方市)④八女市民会館おりなす八女(八女市)

内容 ①お菓子づくり、カラーセラピー②簡単な料理づくり、カラーセラピー③クリスマスリースづくり④八女まち巡り、茶話会

定員 10人(先着順)

申込方法 ◇電話◇WEB(開催日の2日前まで)

問い合わせ先 NPO法人チャイルドケアセンター(福岡県委託事業) ☎(502)8822



申込フォーム

あすばる男女共同参画フォーラム2023

期日 11月25日(土)

イベント 11月19日(日)

フォーラム・ウィーク 11月19日(日)〜25日(土)

会場 クローバープラザ(春日市原町)

内容 ◇スペシャルトーク KA B.A.ちゃん(タレント・振付師)

◇第22回福岡県男女共同参画表彰 表彰式◇県民企画事業(講演会・ワークショップ・映画上映 など)

参加費 無料(県民企画事業の一部は参加費あり)

申込方法 不要(イベントおよび県民企画事業の一部は要予約)

※詳しくは、チラシ・ホームページを確認してください。

問い合わせ先 福岡県男女共同参画センター「あすばる」 ☎(584)1261



ホームページ

第41回JA筑紫ふるさとまつり

日時 11月25日(土)・26日(日) 午前10時半〜午後3時

会場 JA筑紫本店(筑紫野市杉塚)

内容 ◇キャラクターショー◇太鼓演奏◇ものまねお笑いショー

◇新鮮野菜・JA筑紫米販売◇ビンゴ抽選会 など

問い合わせ先 JA筑紫本店 ☎(924)1311

精華女子短期大学コミュニティオーケストラ20周年記念第20回定期演奏会

日時 11月26日(日) 午後2時〜4時

会場 アクロス福岡 シンフォニーホール

料金 全席自由席1000円

(小学生以下無料)

問い合わせ先 精華女子短期大学 荒木 ☎(591)6331

福岡県立四王寺県民の森イベント

自然の恵みで作る素敵なクリスマスリース

日時 12月9日(土) 午前10時〜

午後2時(受付 午前9時半)
内容 ◇自然散策◇クリスマスリース作り

会場 四王寺県民の森管理事務所(宇美町大字四王寺)

参加料 一作品500円(保険料込)

定員 15人(先着順)

申込方法 ◇電話◇申込フォーム

申込期間 11月19日(日)〜30日(木) (月曜を除く) 午前9時〜午後4時半

申し込みと問い合わせ先 福岡県立四王寺県民の森管理事務所 ☎(932)7373



申込フォーム

ファミリー交流センター子育て家庭支援事業「キッズフッキング」

対象者 市内在住の未就学(2歳以上)の子どもとその保護者

日時 12月21日(木) 午前10時15分〜11時45分(受付 午前10時〜)

会場 ファミリー交流センター

内容 ◇キヤラメルポップコーン作り◇交流会

※アレルギーがある場合は保護者の責任の下で参加してください。

さい。

定員 8組

※申込多数の場合は抽選

材料費 200円

必要なもの ◇エプロン◇三角巾◇飲み物

申込方法 ◇申込フォーム◇電話

申込期限 12月15日(金)

※当選者には12月18日(月)までに連絡します。

申し込みと問い合わせ先 ファミリー交流センター「つづじヶ丘」 ☎(596)1888



申込フォーム



募集



※費用の記述のない事業は無料

県営住宅入居者を募集します

案内書配布期間 11月29日(水)～

12月14日(木)

申込受付期間 12月6日(水)～14

日(木)

案内書配布場所 ◇市役所本館

1階総合案内・新館3階財産

管理課◇福岡県住宅供給公社

◇県庁(総合案内所・県営住宅

課)◇県内の各市(区)役所町

村役場◇各地区県民情報コー

ナー(北九州・筑後・筑豊・京築)

申込方法 送付(申込書は募集

案内書に添付)

※募集する団地や募集戸数など

は、案内書を確認してください。

問い合わせ先 福岡県住宅供給

公社県営住宅管理部管理課

☎(781)8029

福岡県立高等技術専門学校 令和6年度職業訓練生募集 (第2回一般入校試験)

募集科目 ◇ものづくり×プログ

ラム科◇自動車整備科◇建築

科◇介護サービス科

募集期間 12月6日(水)～令和6

年1月17日(水)

試験日 令和6年1月25日(木)

発表日 令和6年2月2日(金)

会場 久留米高等技術専門学校

出願 住所管轄のハローワークへ

提出(ハローワーク福岡南)

※詳しくは、ホームページを確認

してください。



問い合わせ先 久留米高等技術

専門学校 ☎0942(32)8

795



スポーツ募集



プロ野球コーチ・選手による野球教室

日時 12月3日(日) 午前10時～

11時半

会場 まどかパーク市民球場(雨

天時は総合体育館)

内容 福岡ソフトバンクホークス

の本多雄一コーチらが市内中

学生を対象に指導する野球教

室をグラウンドの外から見学

※指導を受ける参加者の募集は

終了しています。

※駐車場は、まなびのやど福岡

(福岡自治研修センター)駐車

場を利用してください。

問い合わせ先 市野球協会 田

中 ☎080(1722)1448

第23回大野城市中・長距離記録会

参加資格 ◇小学3年生以上で

筑紫地区内か近郊に住んでい

る人◇筑紫地区内の事業所・

学校に所属(勤務)している人

◇主催者が特別に認めた人

日時 12月10日(日) 午前9時半～

(受付 午前9時～)

場所 まどかパーク多目的グラ

ウインド

種目 ◇一般・高校男子3000

M◇一般・高校女子3000M

◇中学男子3000M◇中学

女子3000M◇中学男子1

500M◇中学女子1500

M◇小学3・4年男子800M

◇小学3・4年女子800M◇

小学5・6年男子800M◇小

学5・6年女子800M

参加費 ◇一般500円◇高校

生300円◇中学生200円

◇小学生 無料

※本市内在住者は無料

※傷害保険は主催者が加入する

保険の範囲

申込方法 ◇メール◇申込用紙

を送付(スポーツ協会ホーム

ページからダウンロード)

申込期限 11月29日(水)

申し込みと問い合わせ先 市陸

上競技協会 大原克也

〒816-8510 曙町2-

2-1(大野城市役所内)

✉ohnorikujio@gmail.com



大文字



第41回 おおの山城大文字まつりに携って

皆さんは「おおの山城大文字まつり」をご存知ですか？私は、大野城市役所に入庁するまで「大文字まつり」の名前すら知りませんでした。個人的に見た「大文字まつり」の魅力や良さについてお伝えしたいと思います。

大文字まつりのプログラムの中にある「夢灯り」で灯籠に火が灯されている様子は、他の地域の祭りでもあまり見られない光景でもとても幻想的でした。灯籠には地域の小学校6年生の生徒たちが願いや思い、将来の夢などを書いていきます。このようなプログラムは珍しいので、継承してほしいと心から願っています。

他にも、四王寺山に「大」の文字が灯されている光景を初めて見た時は心から感動し、「大文字まつり」の名前にふさわしい景色だと感じました。

二日間の「大文字まつり」を通して、人とのつながりの大切さやまつりのすばらしさを多くの方々に伝えるという貴重な経験をさせて頂きました。無事まつりを終えることができ、関係者の方々や課の皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。来年度の大文字まつりも楽しみにしています。

①

医療機関を受診すべきか迷ったときは
 救急医療情報センター ☎(471) 0099 または ☎#7119
 小児救急医療電話相談 ☎#8000

市民カレンダー 11月

休日当番医 【診療時間】 午前9時～午後5時

- ◆急患の場合に限ります。
- ◆当番医は変更されることがあるため事前に病院へ確認してください。掲載していない休日当番医と夜間当番医についても、次のいずれかで確かめてください。

市ホームページ
 消防署 ☎(584)1191
 市役所 ☎(501)2211



19日(日)
 内:ありかわ内科クリニック(大城) ☎(580)8255
 内・外:自衛隊福岡病院(春日市) ☎(581)0431
 外:和田整形外科医院(春日市) ☎(591)0511
 産:まなべ産婦人科医院(雑餓隈町) ☎(571)4307

23日(祝・木)
 内:まごた医院(春日市) ☎(596)3123
 内:ちくし那珂川病院(那珂川市) ☎(555)8835
 外:野北外科胃腸科医院(春日市) ☎(591)1231
 外:福岡徳洲会病院(春日市) ☎(573)6622
 産:城野産婦人科クリニック(春日市) ☎(584)1103

26日(日)
 内:きむら内科・脳神経クリニック(太宰府市) ☎(917)8100
 内・外:福岡大学筑紫病院(筑紫野市) ☎(921)1011
 外:山本医院(筑紫野市) ☎(926)8333
 産:あまがせ産婦人科(東大利) ☎(572)5503

筑紫地区小児救急診療体制

曜日	診療時間	医療機関	住所・電話番号
月・水・金曜日	午後5時～9時半	福岡大学 筑紫病院	筑紫野市俗明院 1-1-1 ☎(921)1011
上記曜日の祝日	午前9時～午後9時半		
火・木・土曜日	午後5時～9時半	福岡 徳洲会 病院	春日市須玖北 4-5 ☎(573)6622
上記曜日の祝日 日曜日	午前9時～午後9時半		

※上記診療時間内でも状況により、小児科医ではない救急診療部の医師が診療する場合があります。
 ※受け付けは全て午後9時までですが、病院の状況によっては早めに終了する場合があります。
 ※対象年齢については、事前に病院へ問い合わせてください。

歯科休日急患診療

【診療時間】 午前9時～午後1時
 ちくし休日急患歯科診療所(春日市) ☎(571)0118
 ※日曜日、祝日、お盆、年末年始の歯科休診に対応しています。
 ※診療先は変更となる場合がありますので、事前に連絡をして受診してください。

15(水)	まどかびあ休館日(第1・3水曜日)
16(木)	まどかパーク、赤坂・旭ヶ丘テニスコート休館日 絵本ライブラリー(れいわ子ども情報センター)
17(金)	
18(土)	ここふるワークショップ「竹とんぼを作ろう!」(心のふるさと館)(～19日)
19(日)	天文科学講座「万華鏡工作」(北コミュニティセンター) 申請済
20(月)	心のふるさと館休館日 あかちゃん広場(北地区住民対象)(れいわ子ども情報センター)
21(火)	コミュニティセンター休館日
22(水)	
23(祝・木)	11月分(翌月)粗大ごみ申込締切日 ☎(501)2211 (土・日曜日、祝日も午前8時から午後9時まで受付) 昭和のくらし展示替え体験(心のふるさと館)
24(金)	地域ボランティア交流会(れいわ子ども情報センター) ここふるカタカタレース(心のふるさと館)(～25日) 申請済
25(土)	週末窓口サービス(市役所)(第2・4土曜日) 市民星空観望会「月と木星」(北コミュニティセンター) 園庭開放(筒井保育所) ここふる体験工房「押し花工作」(心のふるさと館) 申請済 しょうわキッズデー「折り紙」(心のふるさと館)(～26日)
26(日)	
27(月)	心のふるさと館休館日 あかちゃん広場(中央地区)(れいわ子ども情報センター)
28(火)	
29(水)	
30(木)	のびのび広場(れいわ子ども情報センター) 申請済 納期限(国民健康保険税6期、介護保険料6期、後期高齢者医療保険料5期、下水道受益者負担金3期)

※◎は申し込みが必要です。申請済は発行日時時点で申込受付終了。

市役所・地域行政センターのご案内

■大野城市役所

【開庁時間】 平日 午前8時半～午後5時、週末窓口サービス 第2・4土曜日 午前9時半～午後0時半
 【閉庁日】 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
 【コールセンター】 毎日午前8時～午後9時
 ☎(501)2211 / ㉟(501)2394 ㊚cc@city.onojo.fukuoka.jp
 https://www.city.onojo.fukuoka.jp/
 広報は市ホームページでも見ることができます。
 駐車場は台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関を利用してください。



■地域行政センター(コミュニティセンター内)

【開館時間】 午前9時～午後9時
 【休館日】 毎月第3火曜日(祝日の場合はその次の平日)、
 年末年始(12月28日～1月4日)
 南地域行政センター ☎(596)0917 中央地域行政センター ☎(573)3151
 東地域行政センター ☎(504)1433 北地域行政センター ☎(513)0226



交通事故・刑法犯認知件数・火災発生件数(市内分)

	9月中	昨年度月比	令和5年累計
交通人身事故	26	2	276
死者数	1	1	1
傷者数	33	8	325
自転車	4	0	70
高齢者(65歳以上)	9	1	87
飲酒運転	0	0	1
刑法犯認知件数※	63	18	433
火災発生	2	0	13

※刑法犯認知件数については、福岡県警察本部提供の情報を基にしております。

水道漏水修理業者 大野城市宅内漏水修理当番業者 ☎(595)1486

市指定業者が当番で対応します。共同住宅の親メーターよりも建物側での漏水は、共同住宅の管理者に相談してください。

- ◆下大利団地(UR都市機構): ㈱西日本住宅サービス ☎(865)4961 休日・12月29日～1月3日・時間外は日本総合住宅生活 ☎(861)2525
- ◆月の浦泉宮住宅: 福岡県住宅供給公社 ☎(713)1683 休日・12月29日～1月3日・時間外は県営住宅緊急通報受信センター ☎(751)9686
- ◆公道での漏水: 上下水道工務課水道・浄水担当 ☎(580)1925 休日・12月29日～1月3日・時間外は市役所コールセンター ☎(501)2211



10/14, 15
土 日

いこいの森中央公園秋祭り

2日間に渡り、いこいの森中央公園で「秋祭り」が開催されました。

園内の木々が色づき始める中、消防体験コーナーやマルシェ、ステージイベントなど、多くの来場者で賑わいました。

今後も中央公園やキャンプ場にてさまざまなイベントを開催する予定ですので、気軽に「いこいの森」へ来てください。



10/22
日

第29回大野城市中学生・高校生交流の翼報告会

中学生と高校生の14人が、夏休みの10日間に研修で訪れたオーストラリアでの体験を、中央コミュニティセンターで報告しました。

報告会では、自分たちで作り上げたスライドや動画を使って、「オーストラリアの牧場は広く、牛がたくさんいた。乳しぼりをするには力が必要だった。」や「オーストラリアの学校は全ての授業が移動教室で、教室もとても広くて驚いた。」「飛行機の中で、隣に座っていた外国人旅行客に話しかけて写真を撮るほど仲良くなった。」など、言葉や文化の違う国で

10/16
月

かえで あおい 牟田楓さん・蒼さん 市長表敬訪問

9月に鹿児島市で開催された特別国民体育大会の水泳競技において見事優勝した大野城スイミングクラブ所属の牟田楓さん・蒼さんが井本市長を訪問しました。

姉の楓さんは、「3月のパリ五輪選考会で、代表の座を目指し、2028年のロス五輪で金メダルを獲得したい」、弟の蒼さんは、「同級生だけではなく、上の世代の選手にも勝ちたい」と抱負を語っていました。

井本市長は、「バックアップしてくれている人がいるので、そのような人たちを大切にしながら、姉弟で励まし合い頑張してほしい」とエールを送りました。

今後の更なる活躍を期待しています。



学んだことや感じたことを発表しました。

堂々と報告する団員たちの姿に、来場者も真剣な表情で聞き入っていました。

市のソーシャルメディア

5つのソーシャルメディアでも情報発信を行っています。令和4年4月からはLINEに便利な機能を追加しました（ごみの収集日などの通知や道路・公園の不具合の通報機能など）。ぜひ、見てみてください。

エックス (旧ツイッター)
X



フェイスブック
Facebook



ライン
LINE



インスタグラム
Instagram



ユーチューブ
YouTube

